

# 相談支援事業について

(参考資料)

## 先進的自治体における相談支援体制整備への取組事例

新制度における相談支援は、障害の種別にかかわらず、それぞれが住む地域で相談支援が受けられる体制をつくることが重要です。

以下の先進的に相談支援体制の整備を行ってきた自治体の事例を参考に、各地域において、それぞれの地域の実情に応じた相談支援の体制整備が求められます。

### 〔事例 1〕

障害種別に関わらず総合的拠点を設置している事例

- ・北海道
- ・長野県

### 〔事例 2〕

障害種別に応じて複数の拠点を設置し、相互に連携している事例

- ・滋賀県（甲賀福祉圏域、東近江福祉圏域）

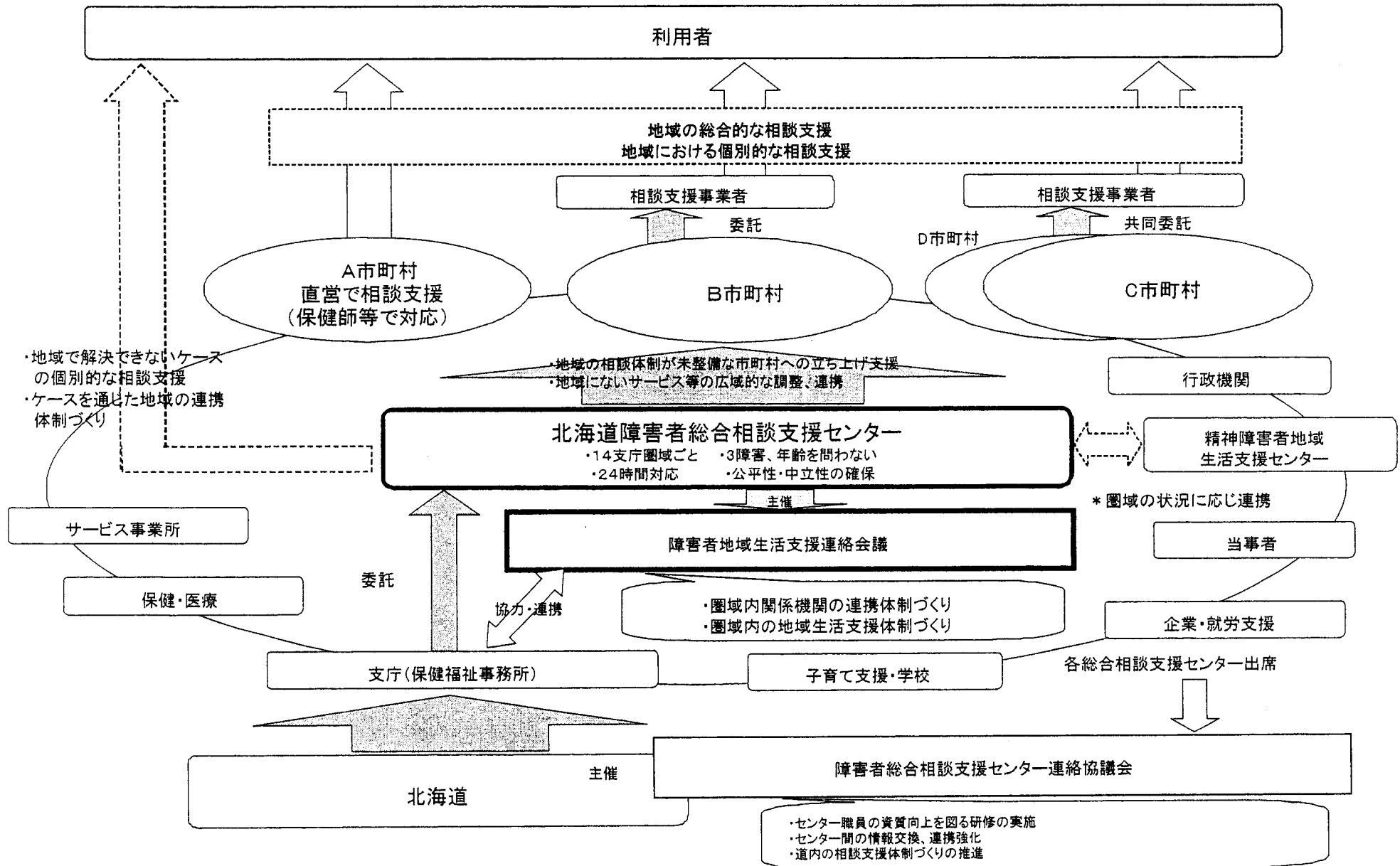
### 〔事例 3〕

介護保険法に基づく地域包括支援センター（現行では在宅介護支援センター）とともに総合的な相談支援窓口を設置する場合の事例

- ・東松山市

# 北海道総合相談支援センター事業のイメージ

(別紙1)



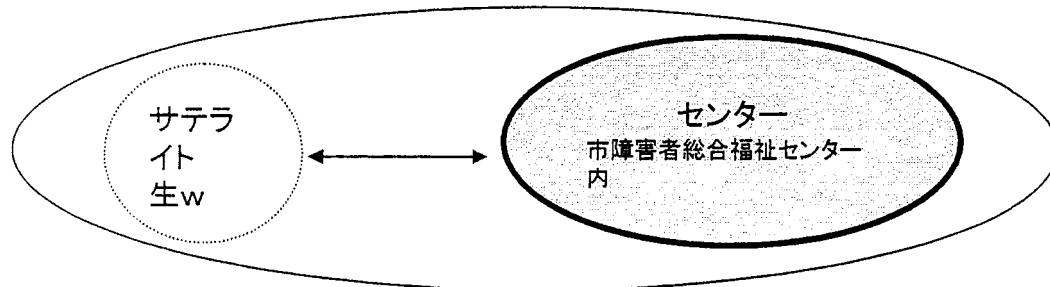
# 圏域ごとの障害者総合支援センターのイメージ（長野県）

（別紙2）

○ 圏域によって状況が違うため、設置場所等については圏域調整会議で市町村及び地域の社会福祉法人等と調整した。

注) 療C：障害児療育コーディネーター 知C：知的障害者生活支援コーディネーター 身C：身体障害者生活支援コーディネーター  
精C：精神障害者生活支援コーディネーター 生W：障害者生活支援ワーカー 就W：障害者就業支援ワーカー

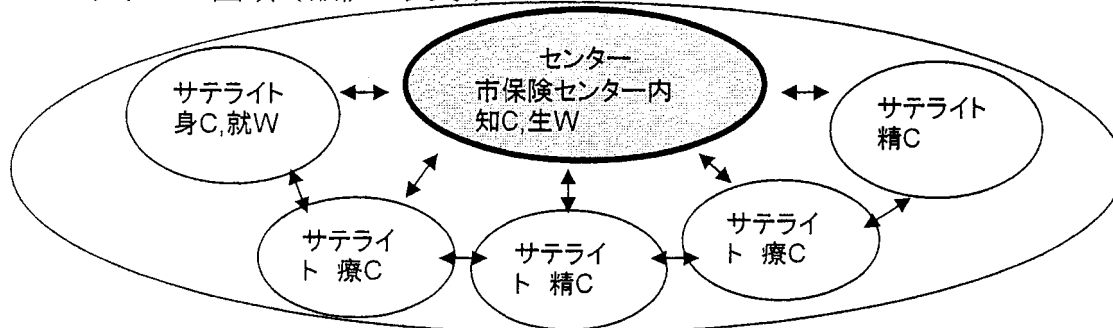
Aタイプ 圏域（佐久、上小、諏訪、上伊那、木曾、大北、北信）



Aタイプの特徴

- 圏域の中心的な市に中核となるセンターを設置し、全て又は殆どのスタッフを配置。
- センターは、市の協力により障害者総合福祉センター等の中に設置します。
- センターが圏域全体をカバーしますが、利用者の利便性から、センターから遠い地域にサテライトを置くことにします。専門的な相談に対しては、センターと連携して迅速な対応に努めます。
- センター所在市の周辺市町村へは、必要に応じて巡回相談窓口を開設します。

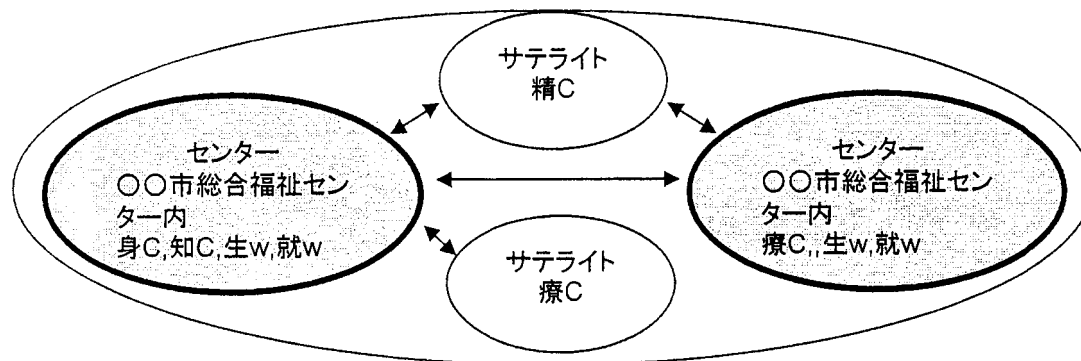
Bタイプ 圏域（飯伊、長野）



Bタイプの特徴

- 圏域の中心的な市に中核となるセンターを設置します。
- センターは、市の協力により保健センター等の中に設置します。
- 中核的なセンターが各センターのまとめ役となり、各センターの連携により3障害の様々な相談に迅速に対応します。

Cタイプ 圏域（松本）



Cタイプの特徴

- 圏域が広く人口規模も大きいため、中核となるセンターを2つ設置します。
- センターは、市町の協力により社会福祉センター等の中に設置します。
- 2センターで圏域全体をカバーしますが、利用者の利便性から、サテライトをいきます。専門的な相談に対しては、センターと連携して迅速な対応に努めるとともに、精神のコーディネーターは2センターでも定期的に相談を受けます。

# 滋賀県7福祉圏域における相談支援事業設置状況

- ☆ 障害児者地域療育等支援事業 7カ所
- 市町村障害者生活支援事業 7カ所
- ▲ 精神障害者生活支援センター 8カ所

湖西福祉圏域  
(1市:5万5千人)

湖北福祉圏域  
(2市8町:16万7千人)

2障害1センター

3障害1センター

湖東福祉圏域  
(1市5町:15万3千人)

湖南福祉圏域  
(4市:30万人)

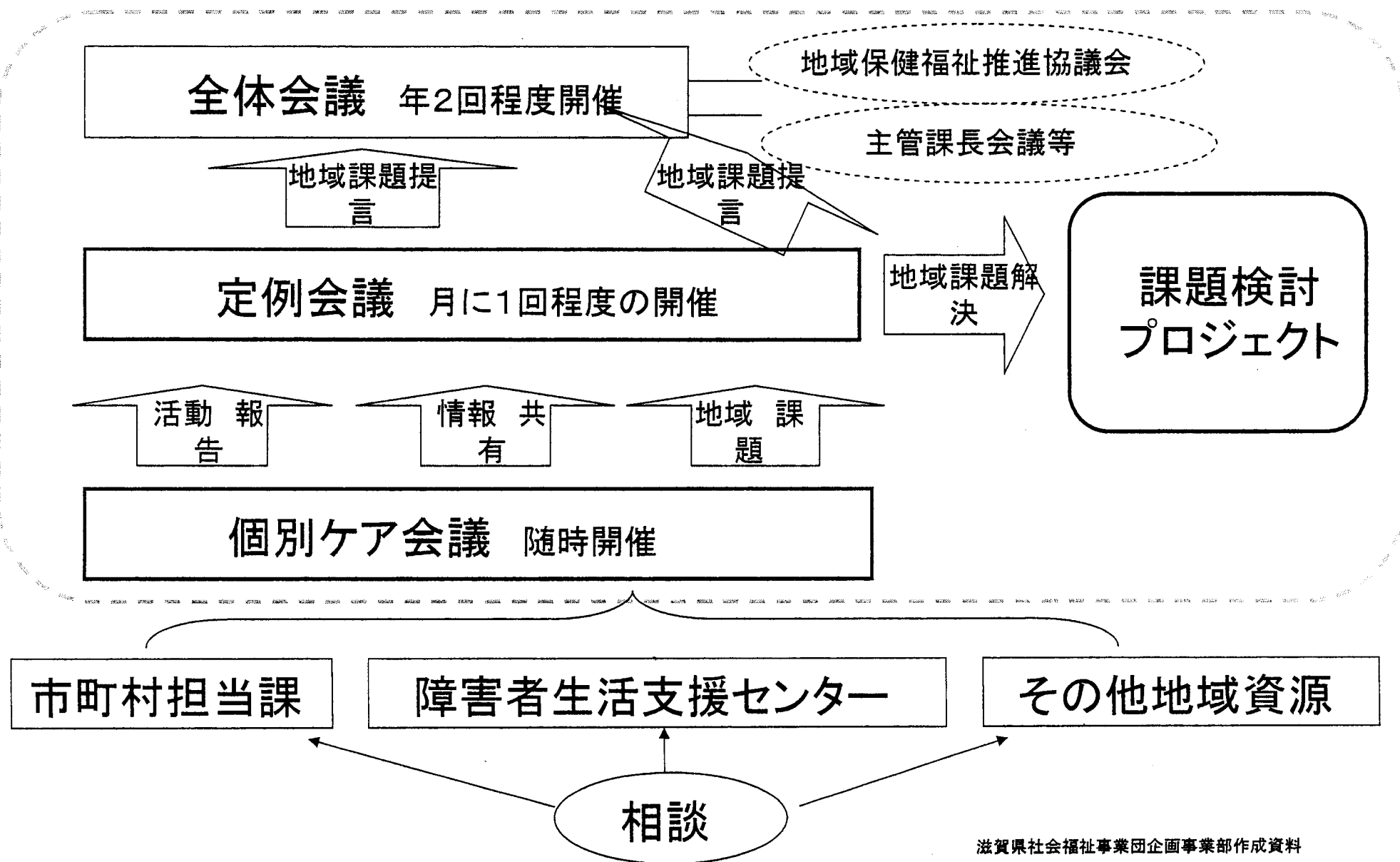
東近江福祉圏域  
(2市5町:23万4千人)

大津福祉圏域  
(1市1町:32万3千人)

甲賀福祉圏域  
(2市:14万9千人)

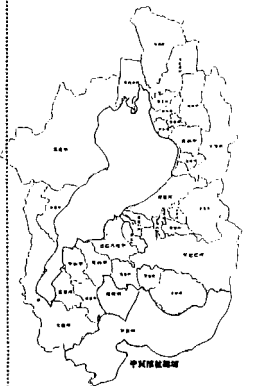
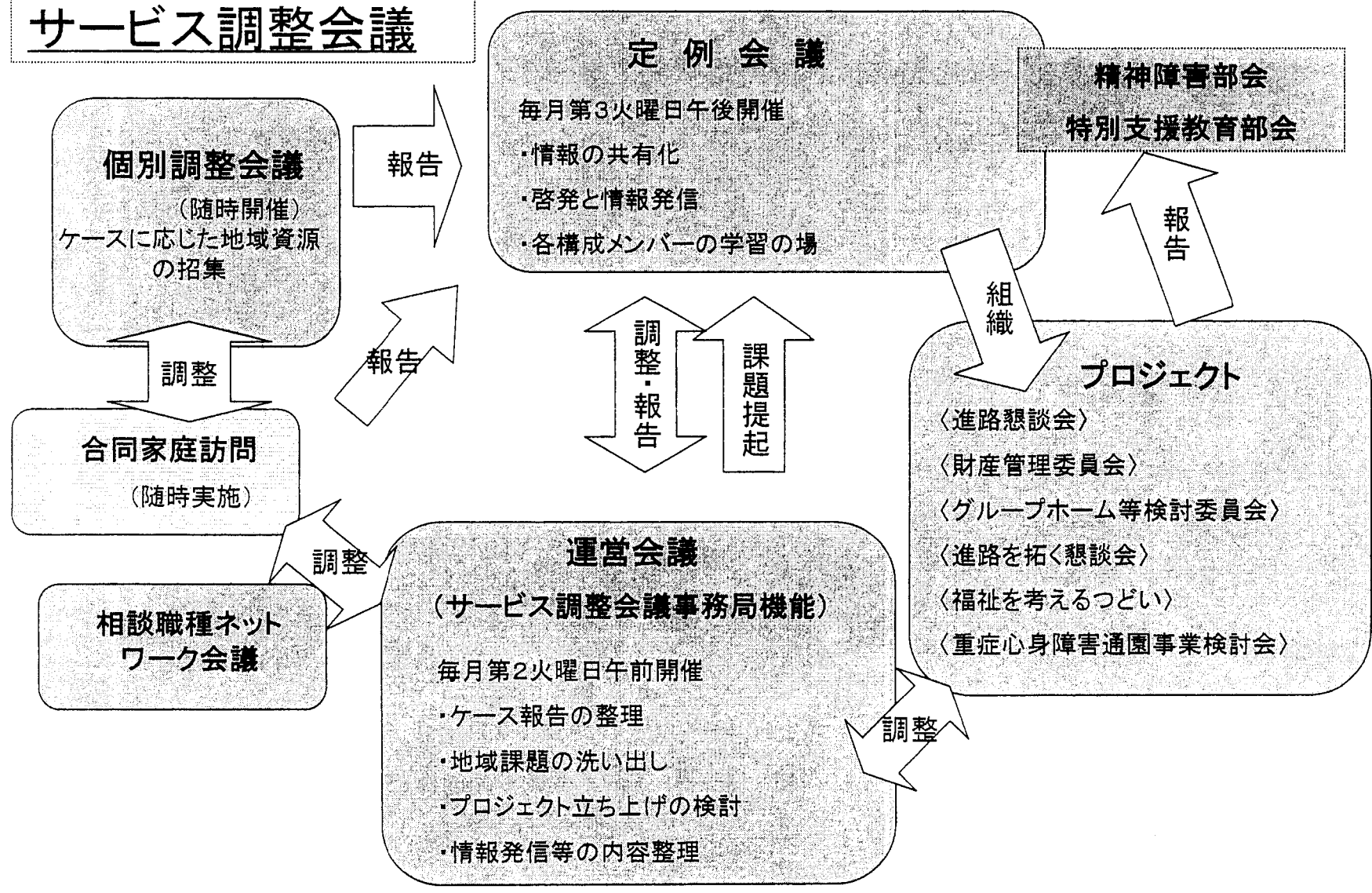


# 滋賀県のサービス調整会議のかたち

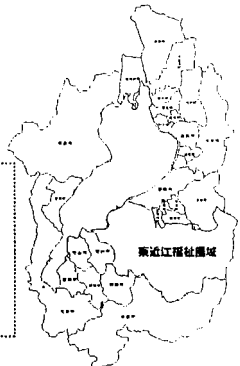
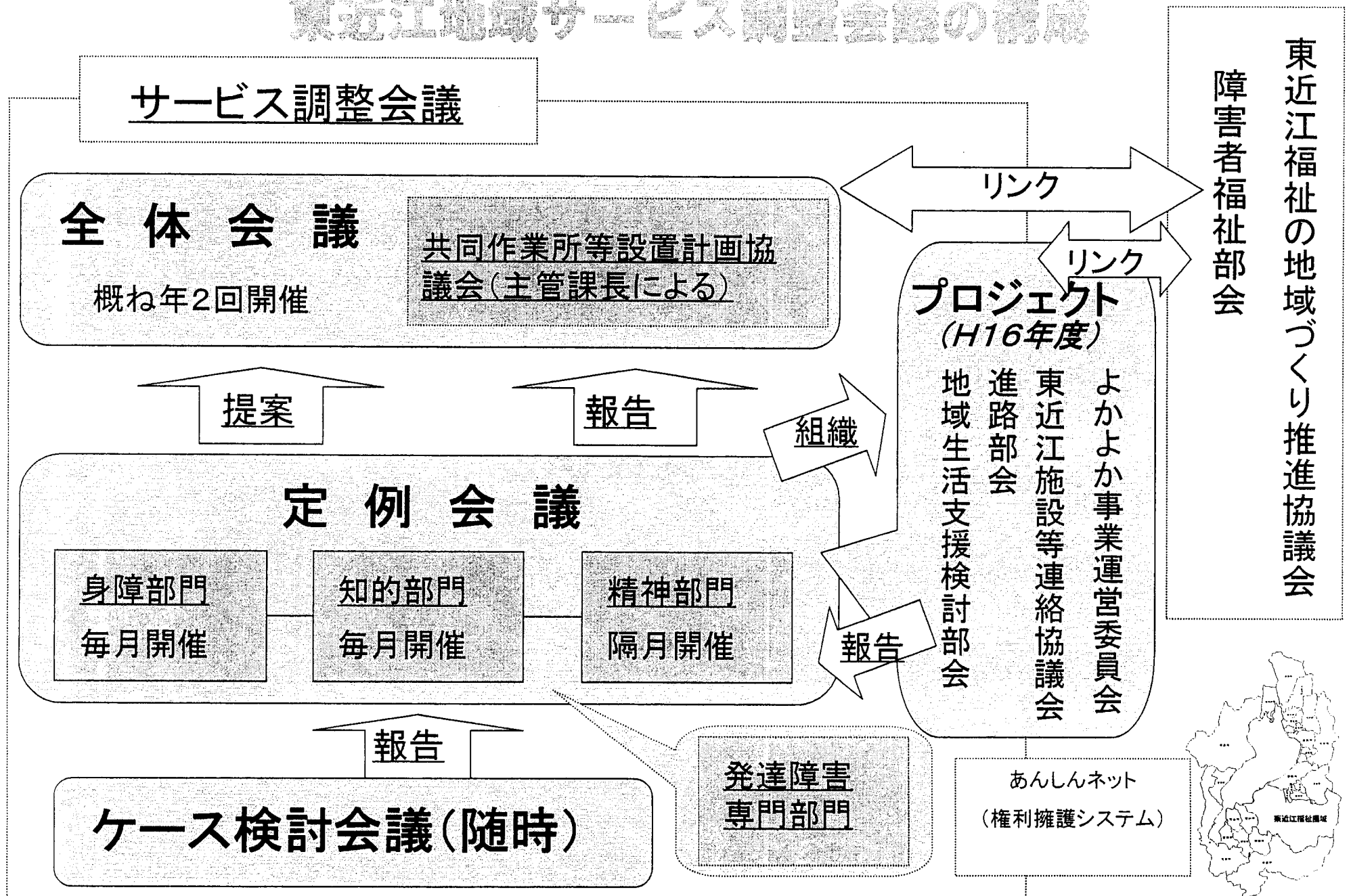


# 甲賀地域サービス調整会議の構成

## サービス調整会議



# 東近江地域サービス調整会議の構成





### 比企郡障害者生活支援事業運営協議会

東秩父村

玉川村

都幾川村

小川町

嵐山町

滑川町

吉見町

川島町

(町村委託費)

東松山市

圏域人口22万人

障害者相談支援事業の  
9市町村共同委託

在宅介護支援センターの  
東松山市単独委託

### 東松山市社会福祉協議会

#### 東松山市総合福祉エリア 総合相談センター

(ソーシャルワーカー 常勤8人・非常勤4人)

※障害・年齢を問わない24時間365日の相談支援体制

実施事業: 市町村障害者生活支援事業・地域療育等支援事業  
精神障害者地域生活支援事業・在宅介護支援センター

市町村と連携した  
相談支援・ケアマネジメント

事業内容や実績等について協議会に  
報告検討し、事業計画につなげる